

令和7年度　海部南部消防組合情報公開・個人情報保護制度の実施状況

海部南部消防組合情報公開条例第21条及び海部南部消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例第6条の規定により、令和6年度分の実施状況を公表します。

1. 実施機関別の開示請求件数及び処理状況

実施機関に対しての開示請求は、ありませんでした。

2. 不服申立て件数

実施機関に対しての不服申立ては、ありませんでした。